

2024年7月2日

会員各位

一般社団法人 日本建設業連合会 労働委員会  
技能者確保・育成部会事務局

「建設スキルアップサポート制度」普及に関するご協力について

平素は日建連の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日建連では、建設技能者の確保・育成への取組として、2009年度から「建設スキルアップサポート制度」（以下「本制度」といいます。）を創設し、建設技能・資格を取得して建設業界を目指す若者に対して、資格取得費用を補助することにより応援を行っています。

つきましては、下記のとおり今年度においても本制度を実施いたしますので、協力会社組織（以下「協力会」といいます。）がございます会員会社におかれましては、貴社の協力会に対して、本制度をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 本制度概要

- (1) 対象者 次の①②を満たす者
- ① 高等学校等の在学中に建設業に関連する技能・技術資格を取得
  - ② 建設産業専門団体連合会（建専連）加入会社又は日建連会員会社  
協力会の加入会社に入職
- (2) 補助対象 資格取得費用（受験料、講習受講料）の半額  
※ 補助上限額：10,000円
- (3) 受付期間 2024年11月29日（金）まで

2. ご依頼事項

・貴社協力会に対し、日建連ホームページ掲載の『[「建設スキルアップサポート制度」のご案内](#)』を展開いただき、周知をお願いいたします。

3. 問合せ先 総合調整グループ 杉山（03-3553-0703）

以上